

財団法人函館地域産業振興財団  
平成20年度 事業計画

(基本計画)

我が国の経済は、世界的な原油高や米国のサブプライムローン問題などが景気の先行きに大きな陰を落とし、更に、公共事業の減少や大企業の設備投資の地域的偏りなども景気の地域間格差の大きな要因となるなど、景気動向は、引き続き不透明な状況下にあります。

一方、北海道の景気については、輸送用機械、電気機械、食料品を中心に生産能力の増強が続いているものの、札幌圏を核として公共投資が低調に推移し、住宅投資も大幅に減少しており、個人投資もやや弱めの動きとなっております。

函館地域の経済状況については、日銀函館支店がまとめた1月の「道南地方の金融経済動向」においては、個人消費に一部明るい動きが見られるものの石油製品価格の上昇や公共投資が前年を大きく下回るなど足踏み感が強い状況と報道されております。

このような状況の中にあって、当財団は、「函館地域高度技術産業集積活性化計画」及び「北海道事業環境整備構想」に基づき、これまで2市1町を対象エリアとして地域・企業のニーズに即した各般の支援事業を実施し、新事業の創出に係る中核的運営機関として地域の活性化に取り組んでいるところであります。

平成20年度の主な事業は、超低金利時代の厳しい財政状況にありますが基金の効率的な運用に努め、支援事業として各種資金助成や共同研究等による新製品の市場販路拡大支援を図るとともに、地域が有する知的資源を積極的に活用して新たな産業を創出するほか、事業化の実現を目的とした地域産業創出推進事業に取り組んでまいりたいと考えております。

また、高度技術開発等事業につきましては、地域企業の技術の高度化や新製品開発を支援するため、引き続き研究開発事業、試験分析、技術相談及び技術研修事業に取り組んでまいります。

これらの事業のほか、産学官の更なる連携強化を図る中で受託・共同研究を推進し、起業化の促進と新事業創出のための積極的な支援活動、環境づくりを行ってまいります。

平成15年度から17年度までに実施した文部科学省所管の事業であります都市エリア産学官連携促進事業(一般型)において、当地域は全国的にも高い評価をいただいたところであり、平成18年度からは発展型にも採択され、今年度がいよいよ最終年度となります。

現在、6つのテーマを掲げて取り組んでおりますが、引き続き多くの有用な成果結実に向けて取り組みを進めてまいります。

地方財政の厳しさが増す中で地域のニーズが多岐に亘り、当財団の果たすべき使命は、より一層その重みが増しているものと認識しております。

このことから、今後も、地域産業の振興に向け関係機関等とより一層の連携を図りながら、総合的な支援機能を有する機関として努力してまいります。

(事業重点項目)

- 1 新製品市場販路拡大支援の一層の強化
- 2 高度技術の開発・技術移転による新事業の創出支援
- 3 産学官の連携による受託・共同研究開発及び起業化支援事業の推進
- 4 都市エリア産学官連携促進事業からの高付加価値新産業の創出
- 5 各種資金助成による地域産業の活性化の促進

## 1 債務保証事業

### (1) 目的

函館地域における高度技術に立脚した産業開発を促進するため、企業が高度技術の開発や高度技術を製品の開発に利用するために必要な資金の借入れについて債務保証を行い、融資の円滑化を図る。

### (2) 事業概要

#### 対象企業

地域内の企業であって、次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する者

(ア) 地域内で製造業又はソフトウェア業を営んでいる者で、次の要件を満たすもの

- a 高度技術の開発又は利用を企業経営の主要目的としている企業
- b 高度技術の開発又は利用の実績のある企業
- c 高度技術の開発又は利用に必要な技術的能力、経営能力を有する企業

(イ) その他高度技術の開発若しくは利用を行う者又は高度技術の開発若しくは利用を行おうとする者で、財団が特に認めたもの

#### 対象事業

(ア) 現在の技術水準からみて新規性のあるもので製造業にあつては、次の a 又は b に該当するもの

- a 機械又はシステムの開発などに関するもの
- b 新製品の開発及びこれらに関連する設備、部品材料、原材料等の開発等に関するもの

(イ) ソフトウェア業にあつては、次の a 又は b に該当する者

- a 新たにプログラムを開発し生産するもの
- b 新たに開発されたプログラムを生産するもの

#### 対象経費

研究開発のために必要な原材料、副資材、機械設備、治具・工具、外注加工、委託(設計、試験、分析等)技術導入、据付、人件費(ソフトウェア業に限る。)、電子計算機及び周辺端末装置の賃借料等の経費とする。

#### 保証額及び保証率

(ア) 1企業当たり保証額上限 20,000千円

(イ) 保証率上限 100%

#### 保証料率及び保証期間

(ア) 保証料率 年0.5%

(イ) 保証期間 8年以内(うち据置期間1年以内)

#### 担保

担保は原則として徴求しない。

#### 保証人

連帯保証人2名以上徴する。

#### 債務保証残高の上限

保証元本残高の合計が債務保証・低利融資基金の2倍となる額までとする。

#### 低利融資事業との関係

低利融資事業と連動させて行うものとし、低利融資の対象となった事業について債務保証を行う。

(3) 再保証

本事業の安定した運営を確保するため、引き続き財団法人日本立地センターテクノポリス債務保証基金制度に加入する。

(4) 債務保証額及び基金

(単位:千円)

|        |         |
|--------|---------|
| 新規保証額  | 50,000  |
| 債務保証残高 | 51,760  |
| 基金     | 170,523 |

2 低利融資事業

(1) 目的

企業が高度技術の開発を行い、又は高度技術を製品の開発に利用するために必要な資金について、金融機関を通じて融資を行う。

(2) 事業概要

対象企業、対象事業及び対象経費

債務保証事業と連動させて行うものとし、いずれも債務保証の場合と同一とする。

融資金額 1企業当たり20,000千円以内

融資期間 8年以内(うち据置期間1年以内)

融資利率 年1.7%以内

担保 担保は原則として徴求しない。

保証人 連帯保証人2名以上

償還方法 原則として元金均等月賦償還とする。

(3) 融資計画

(単位:千円)

|       |        |
|-------|--------|
| 新規融資額 | 50,000 |
| 融資残高  | 51,760 |
| 利子補給額 | 505    |

### 3 技術振興事業

#### (1) 研修指導事業

##### 目的

地域企業の技術高度化、高度技術の開発又は利用を促進するため、企業の経営者、技術者等に対し、研修、指導、助言事業を行う。

また、工業技術センターの研修事業等と密接な連携を図り実施する。

##### 事業概要

| 区 分             | 事 業 内 容 等                            | 期 間 | 定 員    | 回 数 |
|-----------------|--------------------------------------|-----|--------|-----|
| 産 業 技 術 研 修     | デザインセミナー、先端技術研修会、<br>実技研修会、          | 1日  | 20～50人 | 6回  |
| 技 術<br>コンサルティング | 技術コンサルタント、デザイナーの派遣<br>によるコンサルティング    | 1日  | 3企業    | 3回  |
| 研 修 生<br>受 入 れ  | 工業技術センターにおいて、地域企業等から研修生を受入れ指導<br>する。 |     |        | 随時  |
| 科学情報の提供         | Jois 等を利用した特許情報の提供                   |     |        |     |
| 異業種交流推進         | 地域異業種交流活動の支援                         |     |        |     |

##### 事業費

5,601千円

#### (2) 研究開発助成事業

##### 目的

高度技術の開発の促進や高度技術を利用する企業等の育成を図るため、函館地域の企業が高度技術、新製品の研究を行う場合に研究開発費の一部を助成する。

##### 事業概要

##### (ア) 対象企業

函館地域内で製造業又はソフトウェア業を営んでいる者

##### (イ) 対象事業

高度技術、新製品の開発に関する試作研究及び基礎研究事業

##### (ウ) 対象経費

試作研究事業に係る原材料、副資材等の購入経費、その他財団が認める経費

##### (エ) 助成費

対象経費の2分の1以内とし、1件当たり3,000千円(共同研究は5,000千円)を限度とする。

##### 事業費

8,306千円

#### (3) 技術者研修助成事業

##### 目的

企業の研修活動を助成促進することにより、地域企業の技術者等の育成及び地域への技術移転を進めるため、函館地域の企業に対し技術者等の研修に要する経費の一部を助成する。

##### 事業概要

地域企業において、技術者等を大学、研究機関、企業等に派遣し、高度技術に係る研修を行わせようとする場合に必要となる経費の一部を助成する。

- (ア) 対象企業  
函館地域内で製造業又はソフトウェア業を営んでいる者
- (イ) 対象経費  
研修に要する旅費、滞在費、その他財団が認める経費
- (ウ) 助成費  
対象経費の2分の1以内とし、1件当たり500千円までとする。
- 事業費  
1,000千円

(4) 自主研究開発事業

目的

地域のニーズに根ざしたテーマにより財団独自で研究開発を行って、その成果を地域企業に技術移転し、起業化の推進に役立てる。

事業概要

バイオテクノロジー分野、新素材分野関連の次の3テーマについて研究開発を行う。

- (ア) ホタテ貝殻を用いた機能性複合粒子の物性評価に関する研究
- (イ) 一次産業廃棄物系バイオマスを利用したバイオエタノール製造に関する基礎検討
- (ウ) 地域バイオ資源の機能性探索に関する研究

事業費

2,250千円

(5) 地域産業創出推進事業

目的

地域が有する技術、ノウハウ、企業などの産業力と大学等有する知的資源を積極的に活用しながら、地域が主体となって新たな産業創出をプロデュースし、これを事業化していく持続的なシステムを構築する。

事業概要

地域産業プロデューサーを設置し、地域の生産現場や研究現場で調査等を実施し、ビジネスへ発展する可能性のあるプロジェクトの創出、開発検討等を実施する。

- (ア) 市場ニーズに対応するため、企業、大学への訪問調査
- (イ) 企業ニーズと大学等シーズの組み合わせ
- (ウ) プロジェクト調査の検討(特許調査、委託研究、簡易試作)

事業費

9,598千円

(6) 新事業展開等促進事業

目的

地域の金融機関と連携し、経営環境の悪化しつつある中小企業の早期経営改善支援を行うとともに、新事業展開を図る企業を支援するため、ビジネスプランのフォローアップ等を行う。

事業概要

企業の経営相談、再生可能な中小企業の経営改善計画の作成を支援する。

事業費

6,483千円

(7) 広報事業費

目的

財団の支援制度や工業技術センターの各種事業のPRを積極的に行い、工業技術センターの利用促進することにより地域企業の富の創出を図る。

事業概要

| 区 分          | 事 業 内 容 等                         |
|--------------|-----------------------------------|
| 成果品等のPR事業    | 渡島・檜山管内での各種事業説明会等                 |
| 工業技術センター出前講座 | 渡島・檜山管内において企業グループ等を対象とした出前講座を実施   |
| 商工団体等との懇談会   | 各団体と懇談会の開催                        |
| その他          | ホームページの刷新、展示コーナー刷新、メールマガジンシステムの構築 |

事業費

2,400千円

(8) 地域力連携拠点事業費

目的

経済産業局から函館商工会議所が受託した「地域力連携拠点事業」のパートナー機関として会議所から受委し実施するもので、地域資源を活用する企業の支援を行い、地域の活性化を図る。

事業概要

渡島・檜山地域内の地域資源を活用する新事業展開を図るために、案件発掘のための窓口相談や地域巡回の相談事業、事業構想のブラッシュアップのための専門家派遣事業等を実施する。

事業費

1,080千円

4 高度技術開発等事業

(1) 研究開発事業

高度研究開発・応用研究事業

(ア) 目的

地域企業の技術高度化や技術シーズを蓄積するために、地域ニーズに即応した先端技術分野における基礎及び応用技術の研究開発を推進する。(10テーマ)

(イ) 研究開発テーマ

- a 水産食品製造業における工学的インプルの適用に関する研究(H20～22)
- b 未利用エネルギーの有効活用に関する研究(H19～21)
- c 機能性耐摩耗性材料の開発(H18～20)
- d 農水畜産系高分子のリサイクル技術の開発(H20～22)
- e 真空技術による光機能素子の作成に関する研究(H18～20)
- f 食品水分状態を指標としたドライシステムに関する研究開発(H20～22)
- g 生物情報の有効活用と地域バイオマス資源の高付加価値化に関する研究開発(H20～22)
- h 農水産資源の素材を活用した商品化に関する研究開発(H20～22)
- i 分子生物学的手法を利用した水産食品等の品質評価技術に関する研究開発(H20～22)

j 水産タンパク質資源の有効利用技術に関する研究開発(H18～20)

(ウ) 事業費

8,563千円

起業化支援研究等推進事業

(ア) 目的

地域企業の起業化を目的とした共同研究や大学等の学術研究機関の研究成果等を地域企業に技術移転し、大学等との共同研究を円滑に実施するため、研究課題の企画調整及び関係機関との連絡調整を行う。

(イ) 事業費

489千円

(2) 試験分析事業

目的

試作品や製品等の品質評価のために地域企業からの依頼を受けて試験分析を行い、製造工程の見直しや技術力の向上に寄与することにより企業活動を側面から支援する。

事業概要

細菌数測定、強度試験、定性元素分析、一般成分分析など

事業費

1,523千円

(3) 技術相談事業

目的

企業等が行う新製品の開発や製造工程等における技術的諸問題を解決するために技術相談を行う。

事業概要

| 区 分    | 事 業 内 容                                     |
|--------|---|
| 個別技術相談 | センターにおいて、申込みのあった企業から個別に相談を受け、技術的諸問題の解決に努める。 |
| 巡回技術相談 | 企業を訪問し個別に相談を受け、技術的諸問題の解決に努める。               |

事業費

1,356千円

(4) 研修事業

目的

地域企業の技術の高度化を図るため、先端的な技術及び基礎・応用技術の修得を目的とした実践的な研修を行う。

さらに、企業における技術的課題の多様化に対応するため、個別密着型で、かつ、技術移転機能を重視した個別技術研修を行う。

事業概要

| 区 分    |     | 定 員    | テ ー マ 数 |
|--------|-----|--------|---------|
| 一般技術研修 | 短 期 | 20～80名 | 4       |
| 実技技術研修 | 中 期 | 10名    | 2       |
| 個別技術研修 |     | 50名    | 5分野10回  |

事業費

1,512千円

(5) 技術情報提供事業

目的

函館地域における新製品開発や技術改善を行う環境を整備するため、日本工業規格(JIS)や工業技術に関する専門図書の閲覧の外、外部機関を活用した技術情報の提供を行う。

事業概要

工業技術情報などについてのデータ及び図書による情報提供を行う。

事業費

1,175千円

(6) 広報等事業

目的

工業技術センターの事業内容、研究開発成果等を地域内外へ広くPRし、利用拡大を図る。

事業概要

| 区 分       | 事 業 内 容  |
|-----------|--|
| 広 報       | パンフレット、研究報告、業務報告書の発行<br>「HITECニュース」のホームページでの提供 |
| 成 果 の 展 示 | 先端技術及び研究開発成果の展示を行う。                            |

事業費

921千円

(7) 地域産業化支援事業

目的

地域における産学官の連携を図り、大学や工業技術センターの技術シーズの地域企業への移転を促進し、新製品や新事業の創出を図る。

テ ー マ

(ア) 簡易迅速細菌検査システムの製品化に向けたデバイスの開発

(イ) 食品関連分野をマーケットとしたマイクロバブル応用製品の産業化

**事業費**

2,136千円

(8) 受託研究開発等事業

**目的**

地域企業等における研究開発や新製品の開発を促進するため、受託研究及び共同研究を行う。

**事業費**

15,418千円

(9) 北海道立工業技術センター指定管理者事業

**目的**

北海道立工業技術センターの指定管理者業務を行う。

**事業概要**

北海道立工業技術センターの会議室・研修室及び試験分析機器の貸し出し、使用料の徴収、施設設備の維持管理、見学者・来客者への対応等の業務を行う。

**事業費**

20,627千円

(10) 広域的な新事業支援ネットワーク拠点重点強化事業

**目的**

当地域は、水産食品加工業の集積があり、また、加工残渣から機能性物質を製造する特異的な技術を保有する企業が存在するなどの特徴がある。現在、他地域との差別化を図るために、地域水産資源の高度有効利用と高付加価値物質の生産に関する技術開発が精力的に進められていることから、当地域で産業クラスターを形成し、技術開発の成果を地域外に情報発信することによって新製品開発、新事業や新規企業の創出を加速し、販路の開拓、市場の拡大を図る。

**事業概要**

函館地域におけるバイオ関連の産学官による函館地域バイオ産業クラスターを組織化し、参加企業の技術情報等の発信、当地域で推進している文部科学省の「都市エリア産学官連携促進事業」をはじめとする多数の研究開発成果等を各種の展示会へ出展して、技術情報の収集や販路開拓を図り、新製品開発、新事業及びベンチャー企業の創出を推進する。

**事業費**

5,542千円

(11) 都市エリア産学官連携促進事業(発展型)

**目的**

文部科学省の委託事業として、平成18年度から3年間の予定で実施しているもので、平成15年度から3年間に亘って実施してきた同省の補助事業「都市エリア産学官連携促進事業(一般型)」の成果を生かした産学官連携活動を更に発展させることにより、地域のイノベーションシステムを形成し、継続的な事業の創出を目指す。

**事業概要**

(ア) 共同研究事業 「マリン・イノベーションによる地域産業網の形成」

a 特殊成分の組成・ゲノム解析・連鎖型マリンガーデンシステムの構築

b 機能性成分の医・薬・工・食分野における利活用

- c 機能性と感質に基づいたフードデザインシステム
- d 生体組織の機能保持メカニズムの解明と応用
- e 公定法を超える高感度の分子生態学的微生物モニタリングシステム
- f 生体成分情報による生物種・産地鑑定とトレーサビリティ

(イ) 研究交流事業 事業推進委員会の開催や共同研究成果等の発表・展示

事業費

204,000千円

(12) 研究開発促進事業

目的

工業技術センターの研究開発、受託・共同研究開発、知的財産権の出願等の促進及び研究員の資質向上を図る。

事業費

2,000千円

(13) 平成20年度イノベーション創出研究開発事業「スタートアップ研究補助金」

フィジビリティ・スタディ調査研究事業

目的

財団法人北海道科学技術総合振興センターの委託事業として実施するもので、大学、試験研究機関等の優れた研究シーズ、地域資源等の活用を図る研究開発等に要する経費を補助することにより、北海道産学官連携の基盤形成を推進すると共に北海道経済の自立・発展及び道民生活の向上に資することを目的とする。

事業概要

調査研究テーマ「水産物の光学的特性を応用した鮮度評価技術に関する研究」

専門技術を要し、時間がかかる生化学的分析方法に代わり、流通現場において活用できる簡便で非破壊な鮮度測定方法として、人体に対する画像診断技術やオプティカルバイオプシー技術に用いられている、光学的特性を利用した評価技術に着目し、水産物の鮮度評価技術への応用の可能性を探る。

事業費

1,000千円

5 地域産業活性化事業

(1) 地域技術起業化助成等事業

目的

工業技術センターとの受託・共同研究等や財団の低利融資等により蓄積された技術シーズを地域企業等が起業化に向けて行う事業に対し、その経費の一部を助成する。

事業概要

(ア) 対象企業

道内の中小企業者等(中小企業の組合等、4社以上の企業グループ等)又は、財団が特に支援の必要があると認めた起業化を行おうとする中小企業又は個人であって、次の a 又は b のいずれかに該当するもの。

- a 道内にあって製造業又はソフトウェア業を営んでいる者で、次の要件を満たすもの  
・高度技術の開発又は利用を企業経営の主要目的としているもの

- ・高度技術の開発又は利用の実績のあるもの
- ・高度技術の開発又は利用に必要な技術的能力、経営能力を有するもの

b その他高度技術の開発若しくは利用を行う者又は高度技術の開発若しくは利用を行おうとする者で、財団が特に認めたもの

(イ) 対象事業

- ・商品・デザイン開発事業
- ・情報収集事業
- ・能力開発事業
- ・市場開拓事業
- ・その他地域技術シーズの起業化のための事業であって、財団が特に必要と認めたもの

(ウ) 対象経費

原材料費、副資材費、治具工具費、外注加工費、技術指導費、委託費、人件費(ソフトウェア業に限る。)、その他財団が認めた経費

(エ) 助成額

対象経費の2分の1以内とし、1件当たり5,000千円を限度とする。

事業費

8,445千円

(2) 市場・販路開拓等事業

地域技術・製品市場販路開拓事業

(ア) 目的

地域特有の技術シーズ・新製品等の市場、販路開拓のため、北海道技術・ビジネス交流会等へ出展するほか、企業が各種展示会へ出展する際の費用の一部を助成する。

(イ) 事業概要

| 区 分                   | 事 業 内 容                                  |
|-----------------------|--|
| 北海道技術・ビジネス交流会         | 地域特有の技術、新製品等のプレゼンテーション、交流、商談             |
| 北海道洞爺湖サミット記念環境総合展2008 | 函館地域の企業や工業技術センターが関連する環境問題に取り組んだ技術や成果品の紹介 |
| インキュベーションフォーラム2008    | 函館市産業支援センター入居企業、卒業企業の販路拡大支援              |
| 函館がごめ昆布フェア2008        | 北海道フードリストにおいて、がごめ昆布等関連商品の販売促進支援          |

(ウ) 事業費

5,970千円

出展支援事業

(ア) 目的

函館地域内で製造業、ソフトウェア業を営む企業等が道内外のビジネス交流会等へ出展する場合の出展経費の一部を助成する。

(イ) 事業概要

対象企業：函館地域内で製造業又はソフトウェア業を営んでいる者

対象事業:各種展示会

対象経費:展示会に係る出展料、旅費、ブース装飾費用その他財団が認める経費

助成額:助成対象経費の2分の1以内で1社50万円を限度とする。

事業費

1,370千円

(3) 起業化促進事業

起業化コーディネート事業

(ア) 目的

函館地域において、新分野進出や起業化を行おうとする企業に対してコーディネートを実施することにより、函館地域における企業の育成・発展、新産業創出を図る。

(イ) 事業概要

各種のビジネスコーディネーターの招聘や企業が行う起業化活動に随行し、起業化へ向けた活動支援を行う。

(ウ) 事業費

1,125千円

起業化スタートアップ実技研修事業

(ア) 目的

起業家や起業家のタマゴが、自社をPRするために必要な、実技研修会を開催し、企業の育成・発展を図る。

(イ) 事業概要

| 区 分            | 定 員 | 回 数 |
|----------------|-----|-----|
| 画像処理実技研修会      | 6人  | 3回  |
| イラスト作成実技研修会    | 6人  | 3回  |
| パワーポイント作成実技研修会 | 6人  | 2回  |

(ウ) 事業費

1,679千円

起業先進地調査事業

(ア) 目的

起業に対し特色的な事業展開を行っている機関等を調査し、地域企業の新しい効率的な支援方法を模索する。

(イ) 事業概要

今後の起業支援や第二創業の促進を図るために、起業が活発な先進地の視察調査を行う。

(ウ) 事業費

255千円

(4) 函館地域産業活性化企業誘致活動事業

目的

平成19年6月の「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関

する法律」(略称：企業立地促進法)の施行に伴って、平成20年2月函館圏をエリアとする2市1町(函館市、北斗市、七飯町と関係団体)は、函館地域産業活性化協議会を立ち上げ、基本計画(平成20年～25年度)を策定し、平成20年6月に経済産業省等関係省庁の同意を得たところである。

この計画においては、地域の強みを活かし、「水産・海洋関連産業」、「農業関連産業」、「機械金属関連産業」、「情報技術・情報サービス関連産業」の4つの産業集積を目指すこととする。集積区域における集積産業全体の現在の付加価値額が1,150億円について5%伸び率を見込んで、事業計画年度終了時には1,208億円を目標値とし、企業立地活動事業、人材育成・確保事業、技術支援事業及び企業立地に関わる優遇制度の充実等4つの取り組みについて推進していくものである。

#### 事業概要

平成20年度実施事業として、北海道が東京において開催を予定している「地域別企業立地セミナー」に協議会として参加することとしている。その際、函館エリアをPRするために使用する「企業立地パンフレット」や、「企業立地PRパネル」を作成し、以降、あらゆる場面でこのパンフレット類を活用していく予定である。

このほか、ネット環境を活用して企業誘致活動の周知を図るため、2市1町の連携による函館エリアの立地優位性をPRするホームページを作成する。

#### 事業費

4,640千円

## 6 函館市産業支援センター運営事業

### (1) 函館市産業支援センター指定管理者業務

#### 目的

函館市から指定管理者として委託を受け、高度な技術を要する研究開発型企业及び新規事業を展開する企業を育成して、特色ある企業の創出と地域産業の発展に資するため、函館市産業支援センターの管理を行う。

#### 事業概要

函館市産業支援センターの運営並びに建物及び機器等の維持管理・保守点検等を行う。

#### 事業費

23,108千円

### (2) IT支援事業施設管理

#### 目的

函館市から委託を受け、事業未経験のスタートアップ段階の情報系起業家を対象としたインキュベーション施設である「eスペースはこだて」の管理を行う。

#### 事業概要

「eスペースはこだて」の運営、使用スペース及び機器等の維持管理等を行う。

#### 事業費

2,730千円

## 7 平成20年度高等専門学校等を活用した中小企業人材育成事業

### (1) 目的

函館市を含む道南圏の産業の振興を図るためには、水産業やそれに関わる製造業のウェイトが大きいという実態を踏まえながら、事業所数や就業者数の上で大きな割合を占める建設業を視野に入れていかなければならない。特に、団塊の世代の引退や近年の公共事業の縮小と建設不況の中で、道南圏の建設業も長い間新卒者や若手職員の採用を控えてきたこともあって、次世代の事業を担うべき若手技術者の絶対数が不足していることから、これらの人材の育成が急務となっている。

このような考え方に基づき本事業では、「確かな基礎技術力と応用力を持つ総合的マネジメント能力を有する指導的建設技術者」の育成を目的とする。

## (2) 事業概要

- 企業説明会の開催
- カリキュラムの開発
- 実証講義の開催
- プログラム開発委員会の開催
- 自立化検討委員会の開催
- 報告会・技術者交流会の開催
- プロジェクトの運営・管理

## (3) 事業費 8,024千円